

「(仮称) 鎌倉市観光案内図」作成業務仕様書

1 目的

鎌倉を現に訪れている観光客が手に取り、円滑な観光を行うことが出来るように、必要とされる情報を分かりやすくまとめた、シンプルかつ情報量の多い観光案内図を作成するものである。その作成にあたっては現在鎌倉市が作成、発行している「鎌倉市観光案内図」をベースに、裏面を活用するなどして社寺や自然、文化など鎌倉の持つ多様な魅力を伝えつつ、観光客の利便性向上に寄与する情報を十分に提供できるように工夫すること。

2 観光案内図のサイズ等仕様

A3 2つ折り 両面ともに4色刷り

3 作成部数

230,000部

4 納品

鎌倉市が指定する、鎌倉市内の倉庫へ平成30年9月28日(金)までに納品すること。納品先は最大で2箇所とする。

5 地図のタイトル・表紙デザイン

配架されている状態で一見して地図であることが分かるよう配慮すること。

6 地図の掲載範囲等

原則として、観光課が現在作成、発行している「鎌倉市観光案内図」のとおりとするが、現在別枠で掲載している地域については、裏面で紹介しても差し支えない。

また、掲載している施設情報についても「鎌倉市観光案内図」を踏襲することとするが、それ以上の情報を掲載することも差し支えない。使用するピクトについては、現行のもの以外を使用する場合には、JIS規格に準拠したものを使用し、誰もが見やすいマップであることに配慮すること。

今回作成する地図は主に日本人観光客向けに作成するが、手に取った外国人観光客も活用できるよう、最低限の英語併記を行うこと。

7 観光客の利便性向上に係る情報掲載

鎌倉駅東口バスロータリーの各バス停から、どの観光スポットへのバスが出ているのか、該当観光スポットの最寄り駅、バス停留所はどこなのか、徒歩で行く場合何分程度で到着できるのかなどの情報など、実際の観光プラン構築に資する情報を掲載すること。

また、鎌倉観光を行う上でのマナー・注意事項について、ピクトグラムを活用し、分かりやすく掲載すること。内容については英語併記を必須とし、掲載内容の一例は次のとおり。英語以外の多言語対応や掲載内容を他に提案することも差し支えない。

- (1) 「神社仏閣では心静かに参拝すること」
- (2) 「貴重な文化財を守るためにルールを守りましょう」
- (3) 「住民の迷惑にならないよう行動に留意しましょう」
- (4) 「食べ歩きや外での飲食は周囲に十分注意しましょう」
- (5) 「タイワンリスなど野生生物への餌付けは行わないようにしましょう」
- (6) 「自分で出したゴミは、家や宿泊施設へ持ち帰りましょう」
- (7) 「落書き、機器の破損はマナー以前の問題。絶対に行わないこと」
- (8) 「お互いに譲り合って、楽しくハイキングしましょう」
- (9) 「自然を大切に、コースを守って歩きましょう」
- (10) 「トビが食べ物を狙っているので、屋外での飲食の際は十分気をつけましょう」
- (11) 「鎌倉は狭い町です。歩道は広がって歩かないようにしましょう。」

8 視認性への配慮

誰もが見やすいマップであるために、ピクトの活用やカラーユニバーサルデザインに配慮した色彩で作成するなど、可能な限りの工夫を凝らすこと。

9 広告

鎌倉市が広告業者を募集し、6者選定する予定のため、縦4.5cm×横9cmの広告枠を6枠確保すること。広告枠は地図や情報の閲覧を妨げないよう配慮することし、広告枠が埋まらなかったときのことを考慮して誌面をデザインすること。

10 既存地図データの使用

提案にあたり、既存の観光課所管の地図データの提供を受けることが可能である。提供を希望する者は、別紙申請書兼誓約書を提出し、誓約事項を遵守すること。

11 作成基準日

校了時点のものとし、情報現在日を案内図に書き入れること。

12 校正

納品までに2回とする。中間で必要に応じて、FAX等の校正をすることもあるが、それは回数に含まないものとする。

13 著作権

完成品に関する著作権、版権、その他の権利は、すべて鎌倉市に帰属するものとする。

14 成果物

各印刷とも印刷した観光案内図のほかに、デジタルデータ（ホームページアップロード用PDFファイルとINDD等アウトライン化前の修正可能なファイル及び使用したフォントの一覧表）を落とし込んだDVDを市へ納品すること。